第4回都市自治体におけるツーリズム行政に関する研究会 論点メモ

1. ツーリズムの捉え方

○ツーリズム行政(政策)…これからの観光が目指すもの ≠ これまでの観光政策

- ・本来「観光」が持つ意味を見つめ直し、これまで政策化できなかった「観光」の領域に 着目すること
- ・地域の資源をまちづくりに活用していくための自治体のこれからの観光政策
- ・地域社会に住民、事業者、行政、地域外の人材が参加する観光を手段とした「地域経営」

〇ツーリズムの意義

- ・地域の魅力や活力を高めること
- ・余暇活動としての意義
- 社会的文化的意義
- 経済波及効果

2. 新型コロナウイルス感染症と観光

- ○新型コロナウイルス感染症で明確になった自治体が観光政策に取り組む意義
- ○応急対応期の各自治体の対応
- ○With コロナ期の中長期的対応 (after, with, post の使い分け)
 - ・事業者の感染拡大予防への取組みと観光者の「責任ある観光」
 - ・事業者と観光者、そして自治体ができること

3. ツーリズム行政を考える視点

(1) 自治体の政策・マネジメントに関する視点

- ○総合政策としての観光政策
 - ・部局横断的な連携、窓口一本化
- ○観光政策の位置づけ
 - ・自治体は観光を手段に何がしたいのかということの明確化 (地域の農業、工業、林業等)
 - ・経済波及効果の分析(自治体が観光の意義を自覚するためのツール)
 - ・観光に関わるデータ収集、モニタリング(自治体戦略部局、DMO)
 - ・観光者による地域への負の影響のコントロール
 - ・観光に対する住民の理解

- ○広域連携
- ○観光資源の磨き上げ(歴まち法、文化的景観、日本遺産等)
- ○目指すべき非居住者との関わり方(交流、関係、二地域居住)

(2) ビジネス・事業としての観光に関する視点(公民連携)

- ○観光資源の活用と持続可能な仕組みづくり
 - ・事業者と住民と自治体の相互理解とあるべき関係性
- ○地域産業を支える戦略的手段としての観光事業
 - ・文化資源の保存、衰退する地域基盤産業のイノベーション促進
 - ・「地域商社」としての地元事業者(交通事業者等)、道の駅等

(3)公共空間のマネジメントにおける観光の視点

- ○観光まちづくり
 - ・住民、事業者、行政など様々な主体が、観光を手段として、持続可能で経済的に維持で きる地域社会を来訪者と連携しながらつくり上げていくこと
 - ・地域が観光資源の保存や活用について合意形成していくプロセス
- ○公共空間の整備
 - ・良好な景観の形成や歩行空間の整備
- ○交通政策